

(パブリックコメントの意見募集結果)

日高地域公共交通計画（案）についての意見募集結果

令和5年（2023年）6月28日

北海道日高地域公共交通計画（案）について、道民の皆様からご意見を募集したところ、2名から、延べ5件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する北海道日高地域公共交通活性化協議会の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>P96 公共交通利用者の維持・確保を図るために、高齢者のモビリティマネジメントの推進、高齢者免許自主返納の推進がありますが、日高地域には、都市部のような多様な交通手段はなく、非効率路線の最適化が行われる中で、本取組が本当に利用者の維持・確保につながるのかイメージしにくいと思います。高齢者だけでなく、他の取組も入れるべきではないかと思えます。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、地域住民を対象に公共交通の利用状況や認知度、ニーズ把握などのアンケート調査を実施し、公共交通網の維持・確保に向けた方策を取りまとめています。</p> <p>96 ページでは、取組の一つとしてモビリティマネジメントや高齢者の運転免許自主返納サポート制度の推進を掲げておりますが、利用者ニーズに応じた運行路線や便数の見直しなど、利便性向上につながる様々な取組を総合的に実施していくことで、日高地域における公共交通の持続可能性を高めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>P97 バス運転手の確保について、各産業分野において人材が不足している中、本取組だけではバス運転手の確保は困難と考えます。バス運転手の労働時間改善のための改革「2024年問題」が迫る中、即効性のある運転手の確保に向けた取組等が必要であり、一地域・事業者だけではなく、国や道も一体となって、情報を共有し対策を検討していく必要があると思えます。</p>	<p>全国的に運転手不足が顕在化する中、持続的な交通ネットワークの構築に向けては、バス運転手の確保は喫緊の課題となります。</p> <p>これまで道内では、学校訪問や大型二種免許の取得支援、合同採用説明会、バス運転体験会なども開催されておりますが、今後も次世代を担う輸送人材の確保に向け、国や道、市町村、交通事業者がより一層連携しながら、効果的な取組を検討・推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>P97 事業計画の取組内容について、助言・調整が国や道の取組の中心で、市町村の実務負担が大きいように見受けられます。国や道が主体的に関わり、広域的、統一的に取組をするほうが効果的なものもあると思えますので、全事業計画に当初から、役割を決めない方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>本計画においては、事業計画の取組内容ごとに役割分担を整理していますが、ご意見のとおり市町村だけでなく、国や道、交通事業者など地域の関係者が一体となり、公共交通を支える環境づくりや人材の育成・確保に向けて検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

<p>P33の利用者数の推移において、高速ペガサス号の利用者数が著しく減少していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、利用者が減っているだけでなく、速達性を求められる都市間バス路線でありながら、高規格道路が延伸しても浦河～鶴川間は国道を走行していることも一因と思われます。R7年に新冠ICが供用開始となれば、ペガサス号のさらなる利用者減が進むことも懸念されます。また、えりも号は、札幌方面に向かって厚賀ICから高速に乗り、4月～11月はペガサス号より早く札幌駅に到着しますが、12月～3月については、美沢パーキングでの休憩があり、ペガサス号の方が札幌駅に早く到着し、時間が逆転する状況になっています。今後、協議を進める中で、高速バスの効率的な運行のあり方も検討して欲しいです。</p>	<p>本計画において、高速バスの維持・確保方針は示しておりませんが、利用者ニーズに応じた効率的な運行は重要な視点だと認識しています。</p> <p>地域を取り巻く交通事情は日々変化していることから、引き続き、広域交通ネットワークのあり方について、関係者間で議論してまいります。</p>	C
<p>P83表の下、①2021（令和3年）から2027（令和9年）にかけて13%程度人口が減少。と記載されていますが、P84の【参考：目標値の考え方】では、13%の記載がなく、R4からR9で11%の減となっていて、わかりにくい気がします。</p>	<p>ご意見を踏まえ、83ページ及び84ページにおける記載内容を修正いたします。</p>	A

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先
 北海道日高地域公共交通活性化協議会事務局
 （日高振興局地域政策課内）
 電話：0146-22-9077